

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。</li> <li>◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。</li> <li>◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。</li> <li>◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。</li> <li>◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。</li> <li>◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。</li> <li>◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行う。</li> </ul>
---	--

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率	
<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>						
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	65.1% (令和2年度)	A 108.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	62.1% (令和2年度)	A 103.5%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.0% (令和2年度)	8.0% (令和2年度)	C -114.3%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	5.0% (令和2年度)	14.2% (令和2年度)	C -196.8%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	20.0% (令和2年度)	35.6% (令和2年度)	C -119.7%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 55.6%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 77.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	375団体 (令和2年度)	352団体 (令和2年度)	B 93.9%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	590人 (令和2年度)	749人 (令和2年度)	A 126.9%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,760件 (令和2年度)	2,015件 (令和2年度)	C 73.0%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均(4.7%)より低く、平成20年度の初期値(3.7%)も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の値が最新の実績値となる。</li> <li>・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、65.1%であり、達成率は108.5%で、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、62.1%であり、達成率は103.5%で、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和2年度：8.0%、中学1年生は令和2年度：14.2%、高校2年生は令和2年度：35.6%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が55.6%であり、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、県内全ての市町村(35市町村)に設置することを目標値としたが、設置できたのは27市町村であったため、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校から外部への協力依頼が少なく目標値には届かなかったため、達成度は「C」に区分される。</li> </ul>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が75.0%(前回74.4%)と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%(前回71.9%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。</li> <li>・「満足群」の割合は42.6%(前回40.5%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められる。</li> </ul>	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内公立高等学校の1・2年生を対象とした令和2年度「みやぎ学力状況調査」によれば、平日にスマートフォン等の利用を始めたことで最も減った時間として「家庭学習時間」と回答した生徒が1年生で17.1%、2年生で16.7%、「睡眠時間」と回答した生徒が1年生で15.4%、2年生で18.0%あり、ライフスタイルの多様化やスマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等の乱れが学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなり得ることが懸念される。</li> <li>・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。</li> </ul>	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎ子ども生活習慣推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びる)」の取組を推進しており、基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園等や児童館及び小学校に配布して外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に基本的な生活習慣の実践活動を促す「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者：20,169人)ほか、ルルブルのアンバサダー(ツメナシカワウソのくるとり)を飼育している仙台うみの杜水族館との連携によるポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品を掲載したカレンダーを作成・配布した。さらに、石ノ森萬画館と連携し、シージェット海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作したほか、ルルブルの重要性を伝えるパンフレットの印刷・配布を行った。</li> <li>・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、ルルブルの認知度や保育園等から家庭へのルルブルの啓発も増加傾向にあり、一定の普及啓発が図られている。</li> <li>・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成の上、小学5年生から高校3年生までに配布し、正しい利用の仕方やルールづくりなどを周知した。</li> <li>・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により数的には大きく減少した。学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きいといったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。</li> <li>・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、27市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。</li> <li>・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、二層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び（一財）LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせて実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学び土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

**政策番号7**

**将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり**

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値 (指標測定年度)			
15	着実な学力向上と希望する 進路の実現	1,578,304	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学5年生) (%)	88.7% (令和2年度)	B	やや遅れている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学1年生) (%)	87.0% (令和2年度)	B	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (高校2年生) (%)	57.5% (令和2年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離 (小学6年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			全国平均正答率とのかい離 (中学3年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生： 30分以上の児童の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生： 1時間以上の生徒の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生： 2時間以上の生徒の割合) (%)	19.2% (令和2年度)	B	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値との かい離 (ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離 (ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (体 験学習 (農林漁業) に取り組む小学校の割 合) (%)	88.4% (令和元年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (職 場体験に取り組む中学校の割合) (%)	- (令和元年度)	N	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (公 立高等学校生徒のインターンシップ実施校 率) (%)	33.8% (令和2年度)	C	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、 保育士等を対象とした研修会の参加者数 (悉 皆研修を除く) (人)	1,791人 (令和2年度)	C	
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数 (校)	104校 (令和2年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	1,340,902	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	1.02% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	5.10% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	2.49% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	- （令和元年度）	N	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	2,061,517	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（％）	62.4% （令和2年度）	C	やや遅れている
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	48.5% （令和2年度）	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	- （令和元年度）	N	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	62.7% （令和2年度）	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	10.6% （令和2年度）	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

## 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小学生・中学生で目標値を下回ったものの、高校生では目標値を上回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、小学生・中学生では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国学力・学習状況調査が中止されたため、目標達成状況を把握できなかった。一方、高校生では目標値に届かなかったものの、前年度の実績値を大きく上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回ったものの、「現役進学達成率」は目標値を下回った。学力向上については、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会を支援したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発及び試験導入を開始したほか、仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼児教育については、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組むなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策16については、「不登校児童生徒の在籍者比率」は、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、依然として目標値は下回っているものの、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向け、指定地区において児童生徒対象のアンケート結果を基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を実施したところ、新規不登校児童生徒数が減少するなど一定の成果が見られた。加えて、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を新たに開始するなどの取組が進められた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、目標指標の達成状況の把握はできないが、コロナ禍における児童の体力・運動能力向上を図るため「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る参加校・参加者数となった。しかし、施策全体としては今後さらなる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業参観や学校行事等の中止が余儀なくされたことから、目標値を達成した目標指標はなかったが、学びの多様化への対応に向けた「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な方向性を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。また、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狭隘化対策として、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の整備への支援や、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、全ての施策を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

## 政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないもの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や幼児教育センターを拠点とした幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援に取り組むとともに、小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や学校と地域が一体となった様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てるとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続できるよう、スクールカウンセラー等による指導体制の維持と資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、不登校児童生徒数が増加しているため、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進しながら、学習サポーターの活用などにより学習支援体制を充実させることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、家庭と学校が連携し、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーを派遣し、PDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県及び小学校区単位での保幼小合同研修会の実施等のさらなる充実を図るとともに、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。</p> <p>・志教育推進地区事例発表会など、地域や学校間連携のヒントとなる取組事例について広く発信する機会を確保するとともに、企業や産業界と連携しながら、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用による教育効果の周知等により個別最適な学びを推進する。あわせて、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進める。</p> <p>・施策16については、指導主事による学校訪問等を通じて規範意識や道徳的実践力を育てるための方策を周知するとともに、研修会で教職員の人権尊重に対する理解を深めることにより、人権教育の推進を図る。あわせて、児童生徒がより良い生き方を主体的に求めていけるよう自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、臨床心理士会や県内大学等と協力して研修会等を実施し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用してモデル中学校区で「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果等を基に「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区で実施することで、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。不登校等児童生徒の支援に当たっては、専門職を加えたチームによるアセスメントを行いながら適切な働きかけを行うなど、組織的・継続的な支援を充実させる。また、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。</p> <p>・不登校や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所をつくり、学習指導と自立支援を図るために設置する「不登校等児童生徒学び支援教室」について、令和2年度はモデル校の4市4校の実施だったものを、今後14市町25校に拡充することで、不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、フリースクール等との連携やスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施など、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考えに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p> <p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、小学校における35人以下学級を着実に進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・政策全体としては、これまでの取組を踏まえながら、多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境づくりを推進する必要がある。</p>	<p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進める。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保と地域と連携した教育活動の充実により、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する。</p> <p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・教員の確保と資質向上については、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。また、令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進めながら、分校や仮設校舎の維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・「新・宮城の将来ビジョン」において、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成と、安心して学び続けることができる教育体制の整備に取り組んでいく。</p>



**施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現**

<p><b>施策の方向</b>                  (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。                  ◇幼児教育の充実に向けた「学ぶ土づくり」を推進する。                  ◇家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。                  ◇学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。                  ◇主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進する。                  ◇児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。                  ◇幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。                  ◇地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。                  ◇児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。                  ◇高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。                  ◇産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。                  ◇学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。                  ◇県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。                  ◇国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。                  ◇英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。                  ◇帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。                  ◇情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。                  ◇社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進する。                  ◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。</p>
---	---

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)	
				達成率	達成度		
■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)							
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.0% (平成27年度)	91.0% (令和2年度)	88.7% (令和2年度)	B	97.5%	91.0% (令和2年度)
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (平成29年度)	89.2% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	B	97.5%	89.2% (令和2年度)
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	54.0% (令和2年度)	57.5% (令和2年度)	A	106.5%	54.0% (令和2年度)
2-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	93.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	93.0% (令和2年度)
3-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	69.0% (令和2年度)
3-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和2年度)	19.2% (令和2年度)	B	96.0%	20.0% (令和2年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B	98.7%	1.5ポイント (令和2年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (令和元年度)	1.1ポイント (令和元年度)	A	100.6%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B	99.0%	90.0% (令和2年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	95.2% (平成24年度)	98.8% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	99.0% (令和2年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C	42.3%	80.0% (令和2年度)
7	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (平成27年度)	2,700人 (令和2年度)	1,791人 (令和2年度)	C	66.3%	2,700人 (令和2年度)
8	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	50校 (令和2年度)	104校 (令和2年度)	A	238.5%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と中学生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に、高校生は目標値を上回ったため達成度は「A」に区分される。</li> <li>・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</li> <li>・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、二つ目の指標と同様、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、小学生と中学生は実績値及び達成率を出すことはできないが、高校生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に区分される。</li> <li>・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値をわずかに下回り、達成度は「B」に区分される。</li> <li>・五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校の体験学習の達成度は「B」に区分されるが、中学校の職場体験については、令和2年度調査が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、高等学校のインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施及び企業の受入れが難しい状況となったことから、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修会の数が減少し、感染症対策を実施しながらの研修会を実施したが目標値を下回る参加者数となり、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が5つとなっている。</li> </ul>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。</li> <li>・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。</li> </ul>	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。</li> <li>・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。</li> <li>・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。</li> <li>・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針等が実施されている。また、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されている。</li> <li>・中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。</li> <li>・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等とともに学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。</li> <li>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。</li> <li>・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。</li> </ul>	

## 評価の理由

事業  
の成  
果等

・「志教育」については、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている5つの市教育委員会に対し、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を開催し、472チーム1,411人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校を会場として実施した。

・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、コロナ禍ではあるが、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。

・「みやぎ産業教育フェア」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。

・「教育の情報化」を推進するため、「技術・家庭科研修会（プログラミング等）」や「G Suite for Education活用研修会」を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月から試験導入を開始した。あわせて、システムの機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。

・仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に「みやぎ情報活用ノート（小学校編）」を、令和元年度に「みやぎ情報活用ノート（中学校編）」を共同開発した。

令和2年度は高校編を開発する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期した。

・平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組んだ。

・以上のことから、本施策を構成する各取組においては一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマートフォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p> <p>併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。</p>
<p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>
<p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p>
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、教員のICT活用指導力の一層の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を一層推進する。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>

## 施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。</p> <p>◇家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。</p> <p>◇みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>◇児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◇学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。</p> <p>◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。</p> <p>◇不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。</p> <p>◇子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。</p> <p>◇小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。</p>
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	達成率					
1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	90.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	90.0% (令和2年度)
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	75.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	75.0% (令和2年度)
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
3-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.30% (令和元年度)	1.02% (令和元年度)	C	-554.5%	0.30% (令和2年度)
3-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.00% (令和元年度)	5.10% (令和元年度)	C	-467.6%	3.00% (令和2年度)
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (令和元年度)	2.49% (令和元年度)	C	-15.5%	1.30% (令和2年度)
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	40.0% (令和2年度)
5-1 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
5-2 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男)(ポイント))	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女)(ポイント))	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男)(ポイント))	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女)(ポイント))	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</li> <li>・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。</li> <li>・三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり、様々な支援を行っているものの、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。</li> <li>・四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため、実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知により、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的な自立を目指す必要であることから、「みやぎ子ども心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。</li> <li>・五つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合については、引継はどの学校でも行われ、達成率が小・中学校ともに100%だったことから、達成度は「A」となった。</li> <li>・六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、目標指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、実績値及び達成率を出すことができない。</li> </ul>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と県民の関心は高いが、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。</li> </ul>	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。</li> <li>・また、震災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。</li> <li>・全国的にもいじめや不登校の増加や小学校での暴力行為の増加、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。本県においても、小・中学校ともに暴力行為が増加しており、特に生徒間暴力が大きく増加している。</li> <li>・教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。</li> <li>・小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組が進められている。</li> <li>・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。</li> <li>・ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。</li> <li>・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。</li> </ul>	

## 評価の理由

事業の成果等

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通して、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について、市町村教委や学校に周知した。

・志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会等を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の実践指定校を指定（県立高等学校2校）するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣（10回）し、普及啓発を図った。

・スクールカウンセラーを全公立中学校134校（義務教育学校後期課程を含む）、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高校では18人41校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校及び県立高校30校に心のケア支援員を配置した。

・不登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に50人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、状況の好転が見られた。

・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。

・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（33市町村）。

・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の70日（新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う授業日数減の割合に応じて90日から70日に変更）以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事で訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。

・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。

・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の3中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。

・令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において、「魅力ある学校づくり推進事業」の手法である、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、授業づくりや児童生徒の居場所づくり、絆づくりが推進され、不登校の未然防止の意識が浸透した。結果、指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。

・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。

・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。

・コロナ禍の児童の体力・運動能力向上のため、平成26年度から開設している「Webなわ跳び広場」での「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る27校のべ1,891人の参加があった。（令和元年度参加者：8校のべ846人）

・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点の周知を行った。各学校では、感染防止対策の工夫を行いながら体力・運動能力向上につながる授業実施が見られた。

・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。



## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等とおして、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査から、不登校については、特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し、組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。</p>	<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>・自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進し、地域に応じた取組を継続的・系統的に実施することにより、児童生徒がよりよい生き方を主体的に求めていくようにする。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官08等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導體制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を生かした「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p> <p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員（担任）」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を、拡充（14市町25校）することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント（見立て）を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。</p> <p>・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。</p>

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめ問題や不登校等の背景等多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p> <p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町村から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。</p> <p>・体力・運動能力の向上については、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効果的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>

## 施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。</p> <p>◇県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図る。</p> <p>◇一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が生かされる教育を推進する。</p> <p>◇優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図る。</p> <p>◇学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備を推進する。</p>
---	---

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	83.0% (令和2年度)	62.4% (令和2年度)	C 75.2%	83.0% (令和2年度)
1-2	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	60.0% (令和2年度)	48.5% (令和2年度)	B 80.8%	60.0% (令和2年度)
2	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	87.0% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	90.0% (令和2年度)
3	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	62.7% (令和2年度)	C 62.7%	100.0% (令和2年度)
4	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和2年度)	10.6% (令和2年度)	C 29.4%	36.0% (令和2年度)

<b>施策評価</b>	<b>やや遅れている</b>
<b>評価の理由</b>	
<b>目標指標等</b>	<p>・一つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小・中学校とも目標値を下回ったが、小学校は達成率が80%を下回ったことから「C」、中学校は達成率が80%を上回ったことから達成度は「B」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、文部科学省による調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行われなかったことから、実績値及び達成率を出すことができない。</p> <p>・三つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画通り実施できず、達成率は62.7%であることから、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回り、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「B」が1つ、「C」が3つ、「N」が1つとなっている。</p>
<b>県民意識</b>	<p>・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。</p> <p>・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。</p>
<b>社会経済情勢</b>	<p>・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。</p> <p>・新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。また、教育課程の編成及び実施に当たっては、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携を図ることとされている。</p> <p>・学校教育法等関係法令の改正により、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められており、また、少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。</p> <p>・学校評価については、学校の自己評価及び評価を踏まえた改善策の妥当性を検証する評価（学校関係者評価）の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、学校関係者評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校運営の改善に資する学校評価の活用が一層求められている。</p> <p>・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われ、平成28年11月には教育公務員特例法等が改正された。今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっていく。</p>

## 評価の理由

事業の成果等

- ・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師71人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生24校24学級、中学校1年生33校33学級、計57校57学級において35人超学級の解消に努めた。
- ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として5校の研究指定校（地区指定）における研究推進や、25校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。
- ・第3期県立高校将来構想（計画期間：平成31年度から令和10年度まで）を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定した。
- ・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名公募方法等を検討し、公募を実施した。
- ・大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。
- ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。
- ・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価（学校関係者評価）することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。
- ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。
- ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の施設整備について支援するとともに、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行った。
- ・教員の資質向上を図るため、子供たちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケア、特別支援教育など喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括的な連携協力協定に基づき、2大学で2研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあった。

・以上のことから、目標指標の達成状況や教育環境改善に向けた各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年4月1日施行の義務標準法改正により、令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、着実に小学校における35人以下学級を進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。</p> <p>・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。</p> <p>・共生社会の実現に向け策定した、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。</p> <p>・令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進める。また、分校や仮設校舎の適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保を図るとともに、地域と連携した教育活動を充実させ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p>

**施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進する。</p> <p>◇教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行う。</p> <p>◇複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実に取組む。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。</p> <p>◇2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組む。</p> <p>◇競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進する。</p> <p>◇文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実に取組む。</p> <p>◇伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進する。</p> <p>◇県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進する。</p> <p>◇文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行う。</p> <p>◇宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。</p>
---	---

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p style="text-align: center;">目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	80.0% (令和2年度)
2	市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり)(人)	728人 (平成27年度)	764人 (令和元年度)	738人 (令和元年度)	B 96.6%	764人 (令和2年度)
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23.0千人) (平成20年度)	1,050千人 (22千人) (令和2年度)	86千人 (3千人) (令和2年度)	C 8.2%	1,050千人 (22.0千人) (令和2年度)
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	91.4% (令和2年度)	77.1% (令和2年度)	C 70.5%	91.4% (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由
<p><b>目標指標等</b></p>		<p>・目標指標1の「みやぎ県民大学講座における受講率」については、社会教育施設等において開講した講座の受講率は高かったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた9割の講座を中止したことから、分析可能な実績値を把握することはできなかった。</p> <p>・目標指標2の「社会教育講座」については、目標値に達していないが達成率が96.6%であることから、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・目標指標3の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限されたため、目標値を下回り、達成率が8.2%となったことから、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・目標指標4の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、蔵王町に1クラブが設立され、南三陸町の設立準備団体が継続して準備中であるが、達成率は70.5%となっており達成度は「C」に区分される。</p>
<p><b>県民意識</b></p>		<p>・令和2年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が63.0%(前回59.2%)、「高関心群」の割合が60.2%(前回58.2%)と前回の結果を上回っており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にむけた機運の高まりが感じられる。</p> <p>・「満足群」の割合も39.9%(前回38.6%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>
<p><b>社会経済情勢</b></p>		<p>・だれもが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。</p> <p>・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。</p> <p>・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。</p>

## 評価の理由

事業  
の成  
果等

- ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。
- ・開講した講座の受講率は高く、オンライン講座においては、YouTubeによる配信は定員を大きく上回る視聴回数であった。
- ・引き続きコロナ禍における講座開催の方法を模索しつつ、講座内容の充実を図っていく。
- ・市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が年々増加しており、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは、県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。また、リモートでの研修会の開催により、遠方から容易に参加できる環境整備によることなども、参加者から聞かされている。一方、生涯スポーツの講座及び成人教育講座の参加者数は減少している。これらは、カルチャーセンターやスポーツサークル等の活動増加、民間団体の多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。
- ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、蔵王町に1クラブが設立され、南三陸町の設立準備団体が活動継続中であるなど、クラブ設立に向けた動きがみられる。令和2年度は、1クラブが解散、1クラブ新設、25市町に53クラブが設置されており、クラブ数に増減はないものの、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、15校（小学校4、中学校6、高等学校5）をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。
- ・県内の各市町村のスポーツ環境を把握し、生涯スポーツの普及やそのための総合型地域スポーツクラブ設立に向けたきっかけ作りのため、各行政機関と連携を図ったことで、クラブ設立の動きへつなげることができた。
- ・「宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、優良スポーツ団体・個人表彰については、表彰の趣旨を踏まえ、今後の生涯スポーツの一層の振興の一助となることから、表彰については実施した。
- ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限される状況ではあったが、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供した。また、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興の役割を果たしてきた地域芸能について、児童を対象としたアウトリーチ事業を実施し、地域芸能の成り立ちや魅力などに対する理解を深めることができた。
- ・様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った37団体38事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。
- ・目標指標1「みやぎ県民大学講座における受講率」は予定していた9割の講座が中止となり、分析可能な実績値を把握することができなかったものの、開講した講座の受講率、受講者の満足度が高かった。
- ・目標指標2「市町村社会教育講座の参加者数」については、達成度がBと目標値には達していないものの、住民主体の講座数の増加していることから、これまでに取り組んできた取組の効果がみられる。
- ・目標指標3「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は、達成度がCと目標値には達していないものの、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限される状況ではあったが、多様な文化芸術に親しむ機会の提供、地域芸能の理解の促進を図った。
- ・目標指標4「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」についても、達成度がCと目標値には達していないものの、未設置の市町村で設立の動きがあるなど一定の成果が見られる。また、コロナ禍においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に努め、県民意識調査の結果にも機運の高まりが感じられる。
- ・以上により、本施策はコロナ禍においても一定の成果が見られたことから「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p> <p>・県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。特に、令和元年度には、第72回文部科学省優良公民館表彰において、白石市斎川公民館が「最優秀館」の栄に輝いたことなどから、公民館事業の工夫・改善等のレベルアップの気運が高まっている一方で、地域差が広がっている。さらに魅力ある講座の開設等が求められる。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（10市町村）では、それぞれの自治体ごとに、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」については、宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。引き続き、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上に努めていく。</p> <p>・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修を実施し、市町村等社会教育関係職員の資質と実践力の向上を図り専門性を育成する。さらには、優良公民館（最優秀館）として表彰された2つの公民館の取組を県内に広げる工夫をする。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、未設置市町村の中で特に、白石市、七ヶ宿町、山元町、南三陸町を中心に設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p>



# 宮城県震災復興計画【教育の分野】

## 政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	5,681,563	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (令和2年度)	A	概ね順調
			地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	76.8% (令和2年度)	C	
2	家庭・地域の教育力の再構築	747,895	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)【累計】	9,013人 (令和2年度)	A	概ね順調
			地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	97.3% (令和2年度)	B	
			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)【累計】	1,854人 (令和元年度)	A	
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)【累計】	3,122人 (令和2年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,234,804	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)【累計】	11施設 (100.0%) (令和2年度)	A	順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)【累計】	102件 (106.3%) (令和2年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

### 政策評価 概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度実績を下回り、目標値にも届かなかった。

・令和2年度末時点で県内全ての公立学校の災害復旧を完了し、また、県立高校の再編整備については、「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な取組を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行ったほか、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等により児童生徒の心のケアを行うとともに、「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置し、支援が必要な児童生徒の学習指導と自立支援の充実を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」により学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」及び「子育てサポーター養成講座受講者数」において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の中止を余儀なくされたが、オンライン等で開催したことにより目標値を達成し、「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」においても、家庭教育支援チームの増加に伴い活動者数も増え、目標値を達成することでできた。「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」においては、目標値には届かなかったものの、着実に設置が進んでいる。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたほか、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、松島自然の家の災害復旧工事が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了したほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開、総合型地域スポーツクラブの設立市町村の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた県有体育施設の更新や整備など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「順調」と評価した。

・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が見られたことなどから、本政策は「概ね順調」と評価する。

## 政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方、児童生徒の心のケアや体力・運動能力の向上、防災意識の醸成といったソフト面での対策は息の長い取組が必要である。</p> <p>・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、近年様々な災害が頻発していることから、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、富県宮城の実現を図るため、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座は参加者から好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることから、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域と連携した防災体制については、学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われているほか、学校安全に係る調査の結果、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校は半数以下に留まるなど、地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のため、地域の災害特性等を踏まえた対策や、教職員の災害対応力の強化、さらには、児童生徒等が自ら命を守り他者を助ける力の育成が求められており、防災教育の充実とともに、地域の関係機関との連携等による新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・施策3では、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備と、生涯スポーツのさらなる振興のため、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の参加者数の増加に向けた取組が必要であり、老朽化の目立つ県有体育施設についても、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を進めていく必要がある。</p>	<p>・「安心して学べる教育環境の確保」のため、ソフト面でのこれまでの取組を長期的・継続的に実施し、児童生徒や各教育現場を支援していく。</p> <p>・施策1については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行っていく。あわせて、学習指導と自立支援の充実を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置を拡充し、児童生徒への一層の支援を行っていく。</p> <p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、会議等で防災教育実践事例を共有していくとともに、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及することで、さらなる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、企業OB等の熟練技術者による指導など、企業と連携した実践的な授業等を支援する。</p> <p>・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図った上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの上ととも、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。また、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、その成果を普及することにより県全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p> <p>・施策3については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等の検討や健康づくりコーナーの充実により、参加者数の増加を推進する。県有体育施設については、老朽化に伴い整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。</p>

**施策番号1 安全・安心な学校教育の確保**

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備 ◇震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。 ◇時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再編整備や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。
	2 被災児童生徒等への就学支援 ◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。 3 児童生徒等の心のケア ◇震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。 ◇本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
	4 防災教育の充実 ◇県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。 ◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。
	5 「志教育」の推進 ◇宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。 ◇「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100.0% (平成23年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
2	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	76.8% (令和2年度)	C 76.8%	100.0% (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.3%	18.1%	I

※満足群・不満群の割合による区分  
 I:満足群の割合40%以上  
 かつ不満群の割合20%未満  
 II:「I」及び「III」以外  
 III:満足群の割合40%未満  
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・二つ目の指標「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、令和元年東日本台風の影響に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各地区で実施されている合同防災訓練等の取組が相次いで中止となり、実施率が前年度よりも6.3ポイント下回る結果になったことから、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。</li> </ul>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年県民意識調査における本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。</li> </ul>
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について閣議決定(令和元年12月20日)され、被災した子どもに対する支援として、教員加配やスクールカウンセラー等の配置、就学支援の継続が示されるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育の更なる充実が示された。</li> <li>・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。</li> <li>・平成31年1月、中央教育審議会において、「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、新学習指導要領を着実に実施するためにも、業務の見直しや専門スタッフの配置等による学校における働き方改革の必要性が示されている。</li> </ul>
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了した。また、県立高校の再編整備については、第3期県立高校将来構想（計画期間：平成31年度から令和10年度まで）を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定した。さらに、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名の公募、教育課程や校務分掌等の検討を進めるとともに、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行った。</li> <li>・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続し、経済格差の解消を図った。</li> <li>・「③児童生徒等の心のケア」では、全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全小学校に対応するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置している。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するとともに管内のスクールカウンセラーへの助言を行っている。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーについては、仙台市を除く全ての市町村に配置するとともに、義務教育課に2名のスーパーバイザーを配置し、市町村教育委員会の要請に応じた支援を行っている。</li> <li>・この他に、東部教育事務所及び大河原教育事務所に教育職・心理職・福祉職がチームとなって対応する児童生徒の心のサポート班を設置し、児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えている。</li> <li>・県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を30校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（83.4%）、保護者（82.0%）とも約8割の肯定的評価となっている。</li> <li>・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数は毎年度4万件を超えており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、配置・派遣の継続及び充実を図っていく。</li> <li>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営を支援した（33市町村）。</li> <li>・支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援の充実を図るために「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置した（県内4校）。</li> <li>・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設した災害科学科で災害から命とくらしを守ることでできる人材を育成するとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。</li> <li>・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの模様を動画配信し、学校安全の連携した取組について学校関係者等と共有し、学校における地域連携の重要性を啓発している。</li> <li>・地域合同防災訓練については、76.8%と前年度よりも6.3ポイント下げる結果となった。校種別では幼稚園91.2%、小学校85.2%、中学校76.9%、高等学校46.2%、特別支援学校50.0%となっており、特別支援学校や高等学校の取組については、訓練の実施をより推進していく必要はあるものの、それ以外の校種では概ね地域と連携した取組が推進されている。</li> <li>・「⑤『志教育』の推進」では、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。令和2年度は23市町村で実施し、利用者は延べ約11万4千人となった。</li> <li>・高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有した。</li> </ul> <p>・以上のことから、目標指標の達成状況、県民意識調査の結果、教育環境を改善した各取組の成果等を勘案し、本施策は「概ね順調」と評価する。</p>

※評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から10年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないよう支える必要があるとともに長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・近年、地震や津波、風水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が必要である。</p>	<p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの派遣・配置を継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を維持する。あわせて、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。</p> <p>・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を継続する。</p> <p>・いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援の充実を図るために「学び支援教室」の設置拡充をし、一層の組織的・効果的な支援を図る。</p> <p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域が連携した学校防災の取組を支援するため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、企業OB等の熟練技能者による指導や、工業を学ぶ高校生が現場実習の機会をとおして実践的な知識や技術・技能に触れるなど、高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等について支援する。</p>

## 施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>1 地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役（コーディネーター）や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。 ◇幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。</p> <p>2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。 ◇防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。</p>
--	--

<p><b>目標指標等</b></p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) 【累計】	704人 (平成24年度)	7,900人 (令和2年度)	9,013人 (令和2年度)	A 115.5%	7,900人 (令和2年度)
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	97.3% (令和2年度)	B 97.3%	100.0% (令和2年度)
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)【累計】	287人 (平成26年度)	1,800人 (令和元年度)	1,854人 (令和元年度)	A 103.6%	1,800人 (令和2年度)
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人)【累計】	320人 (平成24年度)	2,880人 (令和2年度)	3,122人 (令和2年度)	A 109.5%	2,880人 (令和2年度)

<p><b>令和2年 県民意識調査</b></p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.6%	16.6%	I

※満足群・不満群の割合による区分  
I:満足群の割合40%以上  
かつ不満群の割合20%未満  
II:「I」及び「III」以外  
III:満足群の割合40%未満  
かつ不満群の割合20%以上

<p><b>施策評価</b></p>	<p><b>概ね順調</b></p>
<p><b>評価の理由</b></p>	
<p><b>目標指標等</b></p>	<p>・一つ目の指標「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から多くの研修会を中止したため、オンライン開催したサポーターネットワーク研修会、及びオンラインと対面で実施したサポーターリーダー研修会の参加者252名のみ増となった。そのため達成率は115.5%となったが、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」については、未だ震災後の復興状況の影響はあるものの、安全教育担当者を対象にした研修等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備につながっているが、達成率97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」については、家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い、活動者数も増え、達成率は103.6%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「子育てサポーター養成講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から子育てサポーターリーダー養成講座(令和2年度は研修会として実施)を2回のみ実施(オンライン開催)した。達成率は109.5%となり、達成度は「A」に区分される。</p>
<p><b>県民意識</b></p>	<p>・令和2年県民意識調査において、「高重視群」の割合が75.0%(前回74.4%)と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%(前回71.9%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。</p> <p>・「満足群」の割合は42.6%(前回40.5%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>
<p><b>社会経済情勢</b></p>	<p>・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。</p> <p>・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。</p>

## 評価の理由

事業の成果等

・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座を中止したものの、子育てサポーターリーダー養成講座を研修会として実施(参加者134人)し、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行っている。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(7回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者136人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図った。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりも見られた。その一方で、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組み作りの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村においては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もある。

・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を受け各市町村ごとの防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けて、課題や方策等について協議・検討を実施している。さらに、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、一定の成果が見られた。令和2年度学校安全に係る調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域と連携した取組ができなかったところがあったものの、学校と地域とが防災をはじめとする学校安全体制を、地域や関係者と確認する機会は着実に増えていることが調査結果に出ており、順調に推移している傾向にある。

・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、すべての目標指標等の目標値をほぼ達成しており、施策の方向に向けて取組が順調に推移しているものの、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もあることから、本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守るよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。</p> <p>・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の助言等を基に、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりその成果を普及することにより、県内全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p>

**施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進                  ◇松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。                  ◇震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。                  ◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。                  ◇学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。</p> <p>2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興                  ◇貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。                  ◇震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組めます。</p>
---	---

<b>目標指標等</b>	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0施設 (0.0%) (平成23年度)	11施設 (100.0%) (令和2年度)	11施設 (100.0%) (令和2年度)	A 100.0%	11施設 (100.0%) (令和2年度)
2	0件 (0.0%) (平成22年度)	96件 (100.0%) (令和2年度)	102件 (106.3%) (令和2年度)	A 106.3%	96件 (100.0%) (令和2年度)	

<b>令和2年 県民意識調査</b>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.9%	15.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分  
 Ⅰ:満足群の割合40%以上  
 かつ不満群の割合20%未満  
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外  
 Ⅲ:満足群の割合40%未満  
 かつ不満群の割合20%以上

**施策評価 順調**

評価の理由	
<b>目標指標等</b>	・目標指標1「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設」については、震災により被害を受けた全ての県立社会教育施設の復旧が完了したことから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が106.3%であることから、達成度は「A」に区分される。
<b>県民意識</b>	・令和2年県民意識調査における調査結果では、「高重視群」の割合が63.0%(前回59.2%)、「高関心群」の割合が60.2%(前回58.2%)と前回の結果を上回っており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にむけた機運の高まりが感じられる。 ・「満足群」の割合も39.9%(前回38.6%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
<b>社会経済情勢</b>	・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災から10年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。



## 評価の理由

事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、松島自然の家の災害復旧が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の復旧が完了したほか、震災関連資料については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、令和2年度は、図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点を収集した。また、みやぎ県民大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブが設立されたが、既存の1クラブが解散したことから、令和2年度末現在、25市町に53クラブが設置されており、クラブ数に増減はないものの、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。</li> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して震災からの復興を世界に発信することが期待できる。</li> <li>・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復に対する補助事業を確実に推進し、地域文化の継承と振興において着実に成果を挙げることができた。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標等の達成度は全てAであり、震災からハード面、環境面の整備が着実に進んでいること、施策を構成する各事業も施策の方向に向けて順調に進捗していることから、本施策は「順調」と評価する。</li> </ul>
----------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（10市町村）では、それぞれの自治体によって、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</li> <li>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</li> <li>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</li> <li>・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</li> <li>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。</li> <li>・働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</li> <li>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、観光やまちづくりなど様々な分野と連携した文化施策を展開し、地域力の向上などに努める。</li> <li>・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。</li> </ul>

■ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 「計画期間を通じた政策評価の総括」

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本 票掲載 ページ	指標の 単位	指標の 種類	注	実績値																目標値 (指標測定年度)	達成率 <small>最新値/目標値</small>	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2						
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020						
<b>政策 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</b>	P.190				—	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている				やや遅れている			
<b>施策 15 着実な学力向上と希望する進路の実現</b>	P.195																								
目標指標 67 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (小6)		%	フロー		-	-	78.4	-	休止	-	81.6	78.5	78.5	80.9	80.0	81.1	-	88.4	88.7	91.0	%	97.5%	B	※1	
目標指標 68 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (中3)		%	フロー		-	-	67.1	-	休止	-	69.4	72.4	73.0	73.5	71.6	71.5	-	88.9	87.0	89.2	%	97.5%	B	※1	
目標指標 69 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (高2)		%	フロー		-	-	43.8	45.1	休止	45.0	44.3	46.6	47.5	48.9	50.1	50.9	51.8	52.3	57.5	54.0	%	106.5%	A	↑	
目標指標 70 全国平均正答率とのかい離 (小6)		ポイント	例外型	13	-	-	-4.6	-	休止	-	-1.0	-6.5	-2.1	-5.3	-5.0	-7.0	-9.0	-4.0	-	0	ポイント	-	N	→	
目標指標 71 全国平均正答率とのかい離 (中3)		ポイント	例外型	13	-	-	-0.6	-	休止	-	3.2	-0.9	-0.3	-1.5	0	-2.0	1	-1	-	0	ポイント	-	N	→	
目標指標 72 児童生徒の家庭での学習時間 (30分以上) (小6)		%	フロー		-	-	83.5	-	休止	-	89.1	90.1	90.6	91.1	90.7	90.6	92.3	92.7	-	93.0	%	-	N	→	
目標指標 73 児童生徒の家庭での学習時間 (1時間以上) (中3)		%	フロー		-	-	63.1	-	休止	-	65.8	66.4	66.1	67.0	66.2	67.9	69.1	67.2	-	69.0	%	-	N	→	
目標指標 74 児童生徒の家庭での学習時間 (2時間以上) (高2)		%	フロー		-	-	13.4	14.5	休止	14.4	-	12.4	13.4	12.8	13.3	13.7	13.7	12.4	19.2	20.0	%	96.0%	B	→	
目標指標 75 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離		ポイント	例外型	14	-	-	-1.0	-	0.7	-0.5	0.0	1.2	0.9	1.1	2.3	0.4	1.5	0.2	-	1.4	ポイント	-	B	→	
目標指標 76 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離		ポイント	例外型	15	-	-	-0.7	-	-5.6	2.3	2.7	2.0	1.4	1.3	1.0	0.7	0.6	1.1	-	0.5	ポイント	-	A	→	
目標指標 77 体験活動やインターンシップの実施校率 (小学校: 農林漁業体験)		%	フロー	16	-	-	-	-	-	-	81.7	84.3	84.2	86.3	86.5	85.7	85.6	88.4	-	89.3	%	99.0%	B	→	
目標指標 78 体験活動やインターンシップの実施校率 (中学校: 職場体験)		%	フロー	17	-	-	-	-	-	-	95.2	95.7	96.5	97.8	99.3	100.0	98.5	-	-	98.8	%	-	N	→	
目標指標 79 体験活動やインターンシップの実施校率 (公立高校: インターンシップ)		%	フロー	18	-	-	-	-	-	-	62.2	-	69.1	66.7	64.1	67.9	70.1	72.7	33.8	80.0	%	42.3%	C	→	
目標指標 80 県及び県教委主催の幼稚園教諭、保育士等対象の研修会参加者		人	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,773	-	2,054	2,916	4,063	1,791	2,700	人	66.3%	C	→	
目標指標 81 県立学校での一斉学習におけるMIYAGI Style の実施校数		校	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	17	31	63	104	50	校	238.5%	A	→	
<b>施策 16 豊かな心と健やかな体の育成</b>	P.216																								
目標指標 82 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 (小6)		%	フロー		-	-	84.0	-	-	-	-	-	-	-	-	86.0	85.4	84.4	-	90.0	%	-	N	→	
目標指標 83 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 (中3)		%	フロー		-	-	72.0	-	-	-	-	-	-	-	-	71.8	72.8	71.1	-	75.0	%	-	N	→	
目標指標 84 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合 (小6)		%	フロー		-	-	92.0	-	-	-	-	-	-	-	-	91.1	94.3	94.6	-	95.0	%	-	N	→	
目標指標 85 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合 (中3)		%	フロー		-	-	90.6	-	-	-	-	-	-	-	-	91.3	94.2	93.8	-	95.0	%	-	N	→	
目標指標 86 不登校児童生徒の在籍者比率 (小学校)		%	*フロー	11	-	0.34	0.34	休止	0.32	0.34	0.37	0.40	0.41	0.47	0.52	0.66	0.81	1.02	-	0.30	%	-554.5%	C	※2	
目標指標 87 不登校児童生徒の在籍者比率 (中学校)		%	*フロー	11	-	3	3	休止	3	3	3	3	3.37	3.53	4.08	4.30	4.87	5.10	-	3.00	%	-467.6%	C	※2	
目標指標 88 不登校児童生徒の在籍者比率 (高等学校)		%	*フロー	11	-	-	-	-	1.89	2.01	2.33	2.19	2.07	2.40	2.34	2.53	2.85	2.49	-	1.30	%	-15.5%	C	やや遅れている	
目標指標 89 不登校児童生徒の再登校率 (小・中)		%	フロー		-	-	37.0	-	32.7	34.8	32.1	33.6	31.0	29.4	33.8	28.5	26.7	-	-	38.5	%	-	N	※2	
目標指標 90 不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている割合 (小)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89.3	100.0	100.0	98.1	100.0	100.0	%	100.0%	A	→	
目標指標 91 不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている割合 (中)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.4	64.2	91.2	98.4	100.0	100.0	%	100.0%	A	→	
目標指標 92 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離 (小5男)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-1.15	-	-0.87	-1.05	-0.86	-0.63	-0.49	-0.36	-	0.10	ポイント	-	N	→	
目標指標 93 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離 (小5女)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.61	-	-0.44	-0.78	-0.53	-0.80	-0.10	-0.33	-	0.10	ポイント	-	N	→	
目標指標 94 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離 (中2男)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.19	-	0.31	-0.23	-0.05	-0.10	-0.01	0.08	-	0.10	ポイント	-	N	→	
目標指標 95 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離 (中2女)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.56	-	-0.56	-0.84	-1.55	-1.10	-1.16	-1.01	-	0.10	ポイント	-	N	→	
<b>施策 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</b>	P.235																								
目標指標 96 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合 (小)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76.0	77.2	77.4	77.2	62.4	83.0	%	75.2%	C	→	
目標指標 97 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合 (中)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54.0	51.1	57.7	56.7	48.5	60.0	%	80.8%	B	→	
目標指標 98 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合		%	フロー		-	-	-	63.0	-	-	-	-	-	-	75.9	77.2	77.9	-	-	87.0	%	-	N	→	
目標指標 99 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合		%	フロー		-	-	58.1	-	休止	54.3	60.5	63.4	91.1	87.2	83.3	79.5	83.3	87.2	62.7	100.0	%	62.7%	C	→	
目標指標 100 特別支援学校の児童等が小中学校の児童等と共同学習等した割合		%	フロー		-	-	28.2	27.1	休止	25.1	30.7	30.9	29.4	30.5	31.9	30.5	33.8	35.2	10.6	36.0	%	29.4%	C	→	

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>安心と活力政策に推進のた基地本域方社会づくり</p>	<p>政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりについて、3つの施策により、学力の向上に重点を置いた教員の教科指導力の向上、児童生徒の豊かな心とたくましく健やかな体の育成、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備などに取り組んできた。</p> <p>児童生徒の着実な学力向上に向け、学習習慣の定着に向けた取組や「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導等を行った結果、家庭等での学習習慣の定着が進んだほか、高校生の進路達成のための各種取組により、就職決定率及び大学等への現役進学達成率については、ともに全国平均を上回る状況が続いている。また、地域から信頼される学校づくりを推進した結果、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績値が低下したものの、学校公開等に取り組む学校の割合は増加傾向にあるなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、児童生徒の学力及び体力・運動能力は、小・中学生ともに長期にわたり全国平均を下回っているほか、不登校等の要因が複雑化・多様化する傾向にある中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置による相談体制の充実などに取り組んできたものの、いじめ等の問題行動や不登校は依然として高い出現傾向にある。</p> <p>今後は、成果が出ている地域・学校の要因分析や水平展開を図りながら、児童生徒の全体的な学力と体力・運動能力の底上げに取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や、志教育の推進等による地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むことが求められる。また、いじめ等の問題行動や不登校への対応として、児童生徒の豊かな心を育むとともに、未然防止・早期発見・早期対応に向けて継続的に取り組むほか、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。特に不登校については、市町村等関係機関と連携しながら、児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」体制の構築を図る必要がある。あわせて、少子化による児童生徒数の減少や、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、高等学校の再編整備や特色ある教育環境づくり、特別支援教育の環境整備が求められる。</p> <p>それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、<u>児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや社会とつながる協働的な学びにより、理解の質を高める教育を展開するとともに、大学や民間企業と連携した体力・運動能力の向上や、いじめ対策の総合的な推進・不登校児童生徒への支援の充実等に取り組んでいく。</u>また、こうした取組を通じて、社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境をつくり、社会全体で支える子ども・子育てを目指した県政を推進していく。</p> <p>※1 過去2年の目標達成率は高い傾向にあるものの、令和元年度から「全国学力・学習状況調査」の結果ではなく、県独自の「宮城県児童生徒学習意識等調査」の結果を実績値としており、対象も小学6年生から小学5年生、中学3年生から中学1年生としていることから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p> <p>※2 不登校児童生徒への支援の充実とともに、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに取り組んできたが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成29年2月に施行されたことに伴い不登校児童生徒への支援の視点が示され、「学校に登校する」という結果のみを目標とするものではなくなったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p>	<p>・評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われるので、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・児童生徒の学力についての目標指標が、どちらかというと下の子をすくい上げるように作り上げられてる指標が多めにある一方で、過剰に公平性に配慮され、上の子の伸びを測る指標が少ないと思われる。将来を担う教育環境づくりのため、教育の方向性を含めその辺も視野に入れた指標について、機会があれば検討願いたい。</p> <p>・優れた取り組みで成果が出ている地域の要因を分析しながら、成果が出ていない地域に適用していくことが必要であると考えるので、検討願いたい。</p> <p>・学力テストや体力テストなどについて、全国と比べるだけでなく、地域・学校、個人ごとの違いを踏まえた対応が必要であると考ええる。</p> <p>・目標には達していないが、伸び率などの変化を見て、多面的にデータを分析していくことが適切な政策を実施していることの証明に繋がると思うので、丁寧な分析をお願いしたい。</p>

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 6 安心して学べる教育環境の確保	P. 622				-	-	-	-	-	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				概ね順調		
施策 6-1 安全・安心な学校教育の確保	P. 625																					概ね順調	→	
目標指標 29 スクールカウンセラーの配置率(市町村教委・公立中学・県立高校)		%	フロー		-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	100.0%	A	
目標指標 30 地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	70.0	-	80.3	84.1	83.1	76.8	100.0	%	76.8%	C	※
施策 6-2 家庭・地域の教育力の再構築	P. 642																					概ね順調	↑	
目標指標 31 家庭教育に関する研修会への参加延べ人数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	704	-	2,923	3,951	5,121	6,229	7,307	8,761	9,013	7,900	人	115.5%	A	↑	
目標指標 32 地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-	89.0	92.4	95.1	97.3	100.0	%	97.3%	B	↑
目標指標 33 市町村における子育てサポーター及び同リーダーの活動者数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	-	-	287	-	-	1,221	1,521	1,854	-	1,800	人	103.6%	A	↑	
目標指標 34 子育てサポーター養成講座受講者数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	320	-	-	-	-	-	2,645	3,122	3,122	2,880	人	109.5%	A	↑	
施策 6-3 生涯学習・スポーツ活動の充実	P. 651																					順調	↑	
目標指標 35 災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数【累計】		施設	ストック	28	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	10	10	11	11	施設	100.0%	A	↑
目標指標 36 被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数【累計】		件	ストック		-	-	-	-	0	25	50	78	91	95	95	95	100	102	102	96	件	106.3%	A	↑

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価		政策評価部会からの意見
教育の分野	<p>政策6</p> <p>安心して学べる教育環境の確保</p>	<p>本政策は、安心して学べる教育環境の確保について、3つの施策により、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築とともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に取り組み、特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学校施設等の復旧に重点的に取り組んできた。</p> <p>教員の加配措置やスクールカウンセラー等の配置による相談体制の整備、市町村が設置するみやぎ子どもの心のケアハウスへの運営支援等により、被災児童の心のケアの充実が図られたほか、子育てサポーター養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成が図られた。また、令和2年度末時点で県内全ての公立学校と、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了するなど、本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が現れている。</p> <p>一方で、児童生徒の心のケアや防災意識の醸成といったソフト面での対策は長期的な取組が必要であり、中でも地域と連携した防災体制については、学校防災体制の在り方検討会議の提言を踏まえながら、地域ぐるみでの学校防災体制を構築していくことが求められている。</p> <p>今後も、安心して学べる教育環境づくりのため、これまでの取組を継続的に実施していくことが必要である。このため、被災地を中心としたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、児童生徒に対するきめ細かな心のケアを行うとともに、地域や関係機関と連携し、学校を外から支える体制づくりに取り組んでいく。また、<u>県民一人ひとりが、生涯にわたり学び続けられられる環境の整備や、学校や社会教育施設、NPO等の関係機関との連携・協力のもと、多様な学習機会の提供に取り組むとともに、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進していく。</u></p> <p>※地域と連携した学校防災体制の重要性は各研修会等を通じて学校防災関係者も認識しているものの、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区で実施されている合同防災訓練が相次いで中止となったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p>	<p>・異なる政策間の連携について評価の総括にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダー養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなく、それぞれの政策を推し進めるドライビングフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。</p> <p>・それぞれ「概ね順調」であるが主に人数や件数による達成度である。今後は、ソフト的な面（質的な面）での評価やレベルアップができるとうい。</p> <p>・令和3年度からの新規事業「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」については、「教育の分野」とはいえ、教育行政と学校だけの対応だけでは、冠となっている「地域協働型」の成果を生み出すことに限界がある。「学校防災」と「地域防災」との連携・融合が必要不可欠であり、具体的には危機管理行政や自主防災組織等の積極的な関わりと貢献がなければ、事業目的が達成されないと考える。</p> <p>・施設の復旧などハードの整備、被災者の心のケアや防災意識の醸成などのソフトの整備については、概ね順調に復旧が進んだと考えられる。ただし、子どもから高齢者までの県民が、将来の地域社会を展望し、その復興を担う主体として必要な力を身につけられるよう、学習や社会参加の機会の提供を今まで以上に充実させるという姿勢が弱いのは、いささか残念である。県民が主体となって地域課題を解決し、創造的復興を実現することができるよう、本施策全般のあり方を見直すことが必要と考える。</p>